特集

商品提案につながる！

働く高齢者への公的年金アドバイス

お客様に役立つ情報提供と制度改正のポイント

働く高齢者が増えている。金融機関の預かり資産担当者も、60歳を超えても元気に働くお客様と接する機会が増えているはずだ。本特集では、そうした働く高齢者にとって関心が高い公的年金制度を解説するとともに、来年行われる制度改正の内容や、アドバイスのポイントを紹介する。

Interview

みずほリサーチ&テクノロジーズ調査部 **堀江奈保子** 主席研究員 に聞く！

「働く高齢者」の現状と公的年金との付き合い方

みずほリサーチ＆テクノロジーズ調査部
堀江奈保子 主席研究員

●ほりえ・なおこ●年金、医療・介護保険をはじめとする社会保障、雇用・人事労務などを研究。社会保険労務士

高齢者の考え方や資産背景で働き方や年金の受取り方も変化

高齢者にとって、公的年金は生活基盤を支える重要な収益源だ。ただ60歳を超えても働くのが当たり前となった今、高齢者の関心は「何歳まで働き年金をいつから受け取るか」や、在職老齢年金制度などに移りつつある。金融機関の担当者が働く高齢者から相談を受けることも多いだろう。

本稿では、公的年金制度を研究テーマとする、みずほリサーチ＆テクノロジーズ調査部の堀江奈保子主席研究員にインタビュー。働く高齢者の実情や年金の受取り方、金融機関の担当者に求められるアドバイスなどを伺った（以下、敬称略）。

――昔と違い現在は60歳で引退することは少なく働く人が増えているようにみえます。実際、働く高齢者は増えているのでしょうか。

堀江　もちろん増えています。総務省の統計を見ましても（次ページの図表）男性はもちろんのこと女性も就業率が上昇していることが分かります。最近は70歳代前半の就業率も上がっており、長く働く高齢者が増えています。

――なぜ働く高齢者は増えているのですか。

堀江　法改正が1つのきっかけになったのではないでしょうか。かつては60歳から特別支給の老齢厚生年金が支給されていましたが、男性は2001年度（平成13年度）以降、女性は2006年度（平成18年度）以降、段階的に支給開始年齢が引き上げられています。また、2006年に高年齢者雇用安定法が改正さ